

# 年頭のことば

## 横芝町議会議長 鈴木 繁



昭和四十九年の年頭にあたり、横芝町議会議長を代表しまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民のみなさん、明けましておめでとございます。ここに希望にあふれた新春を迎えるにあたり、みなさまがたのご清福とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

私は一昨年九月招集の町定例会におきまして、因らずも議長の要職につき、その重責を痛感し新たな決意をもち、爾来、微力ながら議会の円滑な運営と町政の伸展を期して、誠心誠意懸命な努力を傾注してまいりました。大過なく越年することができました。これらひとえに、町民各位のご支

援とご協力の賜であると、心から感謝の意を表する次第であります。

願ひますれば、昭和三十年に合併以来町執行機関はもとより、町議会においてもその議権の伸張と町民の福祉増進を目的として歩んでまいりました。

近年における当町は、過疎地帯から住宅文化都市へと発展の一面をたどっておりますことは、みなさまの協力と町行政運営のよろしきを得た結果であり、喜びにたえないところであります。

しかしながら、町民生活の安定と福祉増進を図るには、今後幾多の重要問題が山積してまいります。

くに教育行政、土木行政、公害問題、加えて基本的都市計画による街づくり、また最近問題となつて

いる消費者保護対策等に重点をおいた施策を講じなければなりません。これ等の解決を図ることがわれわれに課せられた責務であり、関係機関と相まって最大の効果があるよう努力する覚悟であります。

一九七四年こそは、本町より一層の躍進の年として、町政全般に亘り内容充実し最大の努力を傾注

する所存でありますから、なにとぞ倍旧のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

終りに、皆様方のご健勝とご多幸をお祈りしまして年頭のごあいさつといたします。

### 相談所開設の

行政相談は一月二十五日午前十時から午後三時まで中央公民館で行ないます。今回は特に畜産公害についてお受けします。

心配ごと相談は毎週火曜日午後一時から四時まで東町児童館で行ないます。

## 農業統計調査にご協力ください

農家世帯を対象に行なう農業基本調査が今年も二月一日現在で実施されます。この調査は、農業に関する基本的事項についての総合的な農業統計調査です。この調査は、農業の実態を明らかにするとともに、今後の農業行政に必要な統計資料を整備することを目的として行ないます。またこの調査によって得られた個々の秘密は統計の目的以外に使用されることは絶対にありませんので、正しい申告をさ

れますようご協力をお願いいたします。

### ○調査の対象

調査期日(二月一日)に町内にいる農家(世帯)および農家以外の農業事業体について行ない

### ○主な調査事項

- ①世帯員の状態
- ②経営耕地
- ③農業労働
- ④農用機械
- ⑤施設園芸
- ⑥畜産の飼養状況
- ⑦農作物の作付
- ⑧農業収入
- ⑨農産物の販売額

五年年金は、五分分保険料を納めることによつて受けられる

特例的な老令年金です。国民年金制度が発足したときに、すでに高令にある人については長く加入していることができないので、任意加入として十年間保険料を納めれば十年年金が受けられることになっていました。

その後、この年金の加入にもれた人達からの強い要望で昭和四十五年に五年年金制度が設けられました。今回の五年年金の再会は前回の五年年金にも加入もれになった人達に、もう一度加入する機会をつくつたものです。

六十才を過ぎていてもつぎの人は特例的に国民年金の五年年金に任意加入することができま

す。

明治三十九年四月二日から明

## 五年年金

治四十四年四月一日まで生れの者

一、他の年金制度に加入していない  
二、老令年金、通算老令年金がどこからも受けられないこと  
加入希望者は、昭和四十九年三月三十一日までに住民課年金係で手続きを済ませてください。

保険料は月額九〇〇円で、昭和四十五年六月分から加入申込みの前月までの分を昭和五十年六月三十日までに払込むとともに、加入申込みの月から昭和五十年五月までの分を納めると、六十五才にな

った時か、昭和五十年五月か

いづれか遅い方とときの翌月から九万六千円の年金(月額八千円)が支給されます。

す。